令和８年度奥州市会計年度任用職員（学校用務員業務）募集要項

１　職種、採用予定人数及び職務内容

職種	採用予定人数	職務内容
会計年度任用職員 学校用務員業務	１人	樹木の剪定・花壇整備、塗装・木工等による設備修繕、校地内外清掃・草刈り・除雪、物品運搬ほか学校用務に関すること

２　勤務条件等

採用予定年月日	令和９年１月１日から
任用期間	令和９年３月 31 日まで（ただし、再任用する場合があります。）
勤務場所	奥州市内の小中学校（敷地内禁煙）
勤務日数	原則として月曜日から金曜日の週５日勤務
勤務時間	午前８時 10 分から午後４時 40 分までのうち、所属長の定めた６時間（休憩時間は所属長が指定する時間帯で 45 分）
報酬等	時給 1,225 円～1,308 円（令和８年 11 月１日現在） ※その他、通勤手当（通勤距離に応じて支給）及び期末手当（勤務条件に応じ支給）
社会保険	勤務条件により、健康保険（共済組合）、厚生年金保険、雇用保険、公務災害補償又は労災保険を適用
休暇等	年次休暇（有給）、病気休暇（会計年度任用職員の給与等に関する規則等による）、産前産後休暇（有給）、子等の看護休暇（有給）ほか
服務	地方公務員法の「分限・懲戒」及び「服務」の規定が適用されます。職務遂行への影響等の観点から、原則として兼業は認められません。
特記事項	＜学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律について＞ 採用後、従事するに当たっては、令和８年 12 月 25 日までに施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和６年法律第 69 号。以下、「こども性暴力防止法」という。）に基づき、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。 特定性犯罪の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合）は、こども性暴力防止法に基づき、対象業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、あらかじめ採用までの過程において、特定性犯罪の前科の有無を確認します。なお、提

	出書類等に重大な虚偽や秘匿等が判明した場合には、採用されないことがあります。

3　受験資格

・普通自動車第一種運転免許を所有している方

・60 歳未満の方

なお、次のいずれかに該当する人は応募できません。

・ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

・ 奥州市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない人

・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

4　採用の方法等

会計年度任用職員採用申込書兼履歴書の提出確認後に、奥州市江刺総合支所（奥州市江刺大通り１番８号）において、個別面接試験を行います。なお、面接の日時は協議のうえ決定します。

5　結果通知

本人宛てに文書で通知します。

6　応募方法・問い合わせ先等

応募方法	市が指定する会計年度任用職員採用申込書兼履歴書（市ホームページ・本庁総務課・各総合支所地域支援グループ・教育委員会事務局学校教育課で配布）に必要事項を記入のうえ、写真（上半身、脱帽、正面向きのもので直近 3 か月以内に撮影したもの）を貼り、「問い合わせ・応募先」に郵送又はご持参ください。
応募受付期限	令和８年 11 月 20（金）まで 会計年度任用職員採用申込書兼履歴書をご持参される場合は、平日（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前８時 30 分から午後５時 15 分まで、郵送による提出の場合は、令和８年 11 月 20 日必着とします。
問い合わせ・応募先	奥州市教育委員会事務局　学校教育課　学事係 奥州市江刺大通り１番８号 電話　0197-34-1632